第8期千代田みらいくる第6回会議 概要

令和6年5月20日(月)午後２時～3 時 30 分 区役所8階 第3委員会室

出席者 みらいくる会議委員 出席 12名 欠席3名

区:千代田清掃事務所長 同所各係長 担当職員

◎ 配付資料

座席表

委員名簿

資料1 23区のプラ新法への対応の進捗状況表

資料2 不適正廃棄物の種目別推移(重量・割合)について

資料3 みらいくる会議からの報告(案)

参考資料 第5回みらいくる会議 会議録概要

挨拶

当第8期みらいくる会議は、千代田区の一般廃棄物の現状及び処理に関する区民会議として、令和4年6月6日に設置し今般、任期の2年を迎えようとしている。今回は第6回目の会議となり、第8期みらいくる会議の最終回の会議となる旨の所長挨拶。

議事内容

①前回までの委員からの調査請求のあった事項について

・23 区のプラ新法への対応の進捗状況について

・組成調査での不適正ごみの内訳および推移(重量・割合)について

②千代田みらいくる会議からの報告(案)について

主な内容・意見

①前回までの委員からの調査請求のあった事項について

・23 区のプラ新法への対応の進捗状況について

＜一覧表を提示して説明＞

意見: (プラスチックごみの資源化については)今後も、全区で取り組まないといけない。清掃工場の補助金のこと等もあるので、弊社としても、この会としても、何かあれば、またご提言等をさせていただく。

問: 千代田区は、今3種類、食品トレイと、容器包装と、製品プラを回収している。トレイは民間企業でリサイクルされていると思うが、容器包装はどのように処理されているのか。

答: 千代田区では、令和5年4月から、容器プラスチック、製品プラスチック、食品トレイは容器包装プラスチック回収を始めたときに一緒に集めていて、三つ一緒にプラスチックとして、国の指定法人である日本容器包装リサイクル協会に全量引き渡している。資源化の方法としては、容器包装リサイクル協会で入札をかけて、落札された業者に全量引き渡して資源化している。

問:このプラ新法へ対応したことによって、効果が出ているか否かを把握しているのか。

答:廃プラについて取り組んでいて、リサイクルにつながるという期待はしているが、その分別がしっかり出来ていないために、本来ならば資源に回せるものが、ごみとして処理されてしまっているものもある。可燃物のごみの中にも、プラスチックとか、紙とか、資源がかなり含まれていて、それが我々としても懸念、課題だと認識している。

23区の特徴として、ごみ収集、中間処理については、清掃一部事務組合で業務を行っているところで、清掃工場を、全部で23か所運営をしているが、清掃工場は、かなり費用がかかる。23区が令和13年度までに全区でこの廃プラをやらないと国は交付金を出さないということになっている。各区、それで急に、一斉に、試行を含めてようやく15～17区が実施している。まだやっていないところは、そちらの区の事情として大変厳しいようで、やはり人口の多いところ、集積所の多いところ等々が、なかなかまだ着手できない、または着手して集めたものについて、今度は預け先とか、そういうところの開拓も、いろいろ課題があると聞いている。

意見:それなりに効果がないと、やることの意味も意義もないのかなと思う。その交付金云々の話で急にやり始めたというのも、何か目的としては少し寂しい。我々千代田区のほうはそうじゃないということが明確になったのかと思う。

・組成調査での不適正ごみの内訳および推移(重量)・割合について

＜グラフを提示して説明＞

問:令和3年の量が減っていることと、コロナとの関係性は強くないのか。

答:あくまでも推測の域を超えない部分はあるが、全体的にコロナのときは、巣籠もりで、千代田区においても事業系のごみがかなり減って、逆に家庭系のごみが増えた。徐々に回復基調で、今はほとんど戻っていて、コロナ禍前よりも、もしかしたら悪くなってしまうのではないか。分別を、再度周知徹底ということがこれから鍵になるかと思う。

意見:雑紙(ざつがみ)の区分は難しい。臭いがついていたり、ろうが引いてあったり、あとはコーティングされているようなもの、PP(紙の表面にポリプロピレンを張り付けて耐久性等を強化したもの)とか、そういうものについては、古紙として、次のリサイクルに進まない。事業系にしろ家庭系にしろ、普通の方だと分かりにくい。その周知を、今後どのように啓蒙していくのか、非常に難しい。

関連:紙を作る業者さんに協力してもらい、処理しやすいような形を頼まざるを得ない。我々も提案して、例えば業者にも働きかけをしなければいけないのかなと思う。

意見:このように割合で見ていくと、やはり状況がすごくよく分かる。凸凹はしているが、平らにしていくと、不適正の廃棄物は30%～40%毎年発生している。我々としても、割合を小さくしていく対策を考えていかなければいけないという気がしている。

この減っていかない状況を少しでも打開するために、何か我々として減らす方向に持っていけるような、提案または考え方を少し考えたほうがいいのではないか。

問:出張所で乾電池を捨てられていたのが、いつの間にか捨てられなくなった。結局、燃えないごみの日に捨てれば良いのだが、受皿がいくつかあったほうが、対策になるのではないのか。

答:ストックヤードでの電池の回収をやめたことのご指摘だと思う。電池類はここ2年ぐらい前から、月2回集積所で回収することとしたのでストックヤードでの回収は終了した。ストックヤードは一旦廃止をし、その分、集積所での回収に力を入れている。

委員長まとめ： 自治体としても、区としてもそれなりの対応はしている中でも、なかなかこの割合（不適正廃棄物の混入割合）を小さくしていくことができないという状況にある。やはり我々としては、こういった状況であるということを理解している以上、何かしら、我々の目線、視点の中で、何か対策を講じられたらいいなと思っている。こういった割合はできる限り小さくしていくということが必要不可欠だと思っているので、この会議体で何か提案することができるようであれば、皆さんと一緒に議論して一つの案を提示できればと思ってる。これは今後になるのかなと思う。

②第8期みらいくる会議からの報告（案）について

＜柳所長から、資料3により説明＞

事務局：これは、2年間のこの会議での成果として、区長に報告するためのものになる。

意見：この条例化の件に関しては、非常にいいと思っている。ただこれを実際、どう伝えていくかということで、管理組合と管理会社にうまく伝わるような施策をしないといけないのではないか。

また、外国語でも簡単な告知というか、啓発のようなものを作る方が良い。

意見：対策として実際に具体化させていくためにも、やはり自分事化しやすい形でやらないと難しい。この会議体でも、皆さんの知恵をお借りしながら進めていき、一つでも何か成し遂げられるような取組ができれば良い。

意見：小・中学生は非常に環境に対してシビアに考えていて、ごみ出しとかを学校で教育されていてよくやっている。だから、彼らが親にアドバイスしたりして、親がいいかげんにやっていると、子どもから叱られることになる。

周りがやっていれば、やっていないのは自分だけだということになって、そういう同調みたいな心理が働く。それを、運動として広げていくのが大事ではないか。環境を壊すようなことが非常に恥ずかしいんだとか、そう思うような社会を作っていくべきではないか。

子どもの意識は高いが、だんだん（年齢が）上に行くほど、意識が低くなっているのではと思う。

問：事業所でも、ある程度アドバイスすれば効果が出るのではないかなと思う。事業所に行って協力してもらうのはどうか。今、事業所の数はどのぐらいあるのか。

答：食品ロスの関係で計画を作るために調査したが、約1，000平米の事業所は大体2，000社ぐらいある。先ほど報告した可燃ごみ、不燃ごみの事業所というのは、規模で言えば、区が収集しているごみの組成調査なので、もう少し小さいところがたくさんあると思う。

意見：大きな事業所は、非常に（ごみを）出すことの影響が大きいということで、事業者に何年かに一度でもアドバイスをするような機会があればいいと思う。時間をかけて、10年に1回でも良い。

答：千代田区のごみの特性としては、9割方が事業系のごみだが、食品ロスだけを見ると、96％が事業系のごみということで、これを減らすためにどうしていくかというのが、頭の痛いところ。

まずできるところからというところでは、1，000平米の事業者は、毎年、区に対して再利用計画書を出す義務があるので、その中にある、各事業者のリサイクルやごみを減量する取組の中で、指導等を行っていく機会がある。またそういった事業者に対しては、何年かに一度、立入検査という形で指導することもできるので、その機会を通じて意識啓発を行いたいと思っている。それに載ってこない事業者に対してどうするかというところは、今後の課題として考えていきたい。

意見：教育については、このみらいくる会議の提案の中にも、例えば2ページというか3ページにかけて関

係しているし、以前、2ページの(2)のページの「分けちよ！」の使い方についてというようなところもある。「分けちよ！」だけだと、十分に対応ができていないというところがあるので、これをもう少し効果の高いものに変えていくべきではないか。

また、小・中学生がごみ問題の学習している、そういったものに基づきながら考えてもらうというのが、教育的な視点からの取組と考えている。

意見:先ほどの教育の件だが、今、小学校では、多分2000年ぐらいから、3Rを習っている。その2000年というのは、多分、循環型社会形成推進基本法が施行された頃で、リデュース、リユース、リサイクル、さらに、ほとんどの小学校、大体4年生ぐらいだと思うが、ごみ処理工場に見学に行く。だから、そこでしっかり勉強していると聞いている。

私自身が、小・中学校に出前授業に行くが、大体小学4年生以上の、ごみ処理工場に見学が終わった後ぐらいに行くと、皆さんスムーズに、プラスチックとかリサイクルについて理解してもらえる。今の小・中学生は20年ぐらい前に義務教育を受けた人より、その辺がしっかりしているなと思う。

意見:教育は非常に大切だが、それが長続きして、大人として責任を持って対応できているかというところが、その教育の効果に大きく繋がってくる。現時点では、それほど効果がないというような状況になっているので、何か新しい手だてを打って、対応していかなければいけない。対策をこの会議体の中でも明確にして、これまで小学校から学んできたその学習をそこと結びつけながら、このみらいくる会議主催で、この取組を盛り上げていくというところの感じがする。ここで話し合って、分かりましたとで終わらないような形にして、自ら汗をかいてやっていく必要性が、もう出遅れている感もあるが、やらなくてはいけないと思う。

問:(報告書の内容について)また少し時間を置いて、後日、委員の皆様からご意見を頂戴するという形も可能なのか。

答:任期が6月5日までということがあるので、お気づきの点があれば、可能な限りそこは修正なり、反映はしたい。本日の話し合われた意見やそれも踏まえた形での再度修正した報告案については、委員長に一任でまとめさせていただきたいと考えている。まとめた分を、また各委員の皆様にお送りするという形を取りたい。

委員長意見:委員長目線とか事務局目線でまとめていると、皆さんの意見が十分に反映できていないところがあると思う。皆さんの意見を十分反映した報告書を作成して、区長に提案していきたいので、作成案を委員長と事務局で作り、その後の内容については、皆さんにもいろいろご意見を頂戴するという形を一度ぐらいとりたい。時間的な制限もあるので、なるべく急ピッチでまとめてチェックし、それを委員の皆さんに見てもらう。

答:一旦まとめたものを、1回委員の皆さんに見て意見を頂戴することにする。

委員長まとめ:報告書の内容についてだが、皆さんの意見が生の形で出ていて、議事録のようになっている。例えば、「第4次一般廃棄物処理計画の進捗について」みたいな感じで、ここまで文章が多くなくても、分かりやすくまとめたほうがいいと思う。議題があって、それに対して意見が出て、その後に、現状ここまでやっています、今度、第9期も含めた課題がこのようになっていますというようなプロセスでまとめたほうが、これを見て確認される方も、分かりやすいと思う。

(それにより)今よりも文章量が減ってくる。過去の報告書では後ろに補足資料を添付していたので、今回も関係する図表など、別添資料のような形で、報告書を作成させていただきたい。形式についてはこんな感じでよろしいでしょうか。先ほどのような形で良いか、もっと文章を減らすべきだ、という

ことがあれば、減らしたりとかします。どういうふうなものがいいかなということになります。そういったことも含めて、またご意見をいただくような形で良いですか。

では先ほどの報告書につきましては、今後、事務局と私のほうで取りまとめていきますということと、あとは、その内容に関して取りまとめたものを、1回くらいしか難しいかもしれませんが、委員の皆様にメール等でお送りさせていただいて、すごく忙しくなるとは思いますが、内容の確認をしていただく、そういった手続をしていきたいというふうに思っております。こういう形でよろしいですか。

（全員　了承）

事務局：本日の意見を踏まえた形で委員長と調整させていただいて、1回、委員の皆様方にもご確認いただいて、特に問題がなければ、という形で進めていきたいなと思っています。

まとめさせていただきましたものについては、今回、第8期のみらいくる会議の報告書という形で区長にも提出させていただきますと共に、現在、区では、一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて、昨年の12月に第8次の千代田区一般廃棄物減量等推進審議会を設置しました。そこでは、ごみの現状、リサイクル施策についての検討を、今進めています。当みらいくる会議からも、金藤委員長と小木曽委員が審議会の委員として加わっていただいており、このみらいくる会議からの貴重な意見として、審議会でも活用させていただきます。

問： テナント専用の新築の建物が、どんどん開発されているが、建築をするときに、ごみを管理するスペースを確認していただきたい。それを受けて、清掃事務所と連携して、今後、そのごみを公的に収集するのか、それとも自分のところで収集するのか、確認をしてほしい。

答： 建物を建築するときに、ごみの保管場所を確認というご指摘をいただいた。建築許可申請、建築指導課との連携で、保管庫の審査につきましては清掃事務所でやっている。新たな建築物のごみの保管庫の関係の広さですとか場所ですとか、そういう位置関係も含めて、建築士の方が清掃事務所に申請にくる。許可が出ないと建物が建てられないようになっている。

問： マンションを最初建てた10年ぐらいはよいが、時間の経過とともに、管理会社がいろんなところが入ることがある。特に、ウイークリーマンションなんかでは、ひどいところは5件ぐらいの管理会社が入ってメンテナンスをしているようだ。最初建てたときは、ごみの置き場所も決まっていて、掃除の人も決まっている。ところが、もう20年以上たってくると、ちゃんとできなくなっている。マンションの管理組合というか管理会社に罰則を与えてもらうとかをしていかないと、ちゃんとした管理ができないのではないか。

問： ひどいごみの出し方をするときには、清掃事務所が指導する。オーナーが複数いるというところには、ビルのテナントに直接、ごみの出し方の指導している。ただ、どこから出しているか分からなかったり、人員の配置等で手が回らなかったりすることもある。地道に対応をして、少しずつ、よくなっている。あとは人間性。ちゃんとお話しすれば分かってくれる人もいるし、なかなか理解してくれないところもある。外国の方でも、ちゃんとお話しすれば、日本の出し方ということを理解してくれる。少しずつプラスに持っていく努力をしている。

総括：この議論は昔からあるような感じで、いたちごっこみたいな感じがする。区としても今はしっかりと対応して、少しずつ改善してきているということのようなので、引き続きよろしくお願いします。

2 報告

フードドライブの最新状況について

＜資料により説明＞

委員長意見： まだ食べられるのに捨てられるものがたくさんあって、一人暮らしのときはどれだけ助かったのかと思う。こういう仕組みが、早めに、我々のときもあればよかったなと、つくづく思う。

ここの写真に載っているのはその一部だと思う。それが寄附先で全てはけるというわけでもないと思う。これが実情という感じで、委員の皆さんもご理解いただきたいと思う。

これで、報告事項は終わりです。

3 その他

最後の挨拶

委員長 今期の第8期のみらいくる会議が、本日、本会で最後ということになります。ただ、先ほど申し上げましたように、ご意見などを伺うということが、6月5日以降も続くと思いますので、引き続きご協力いただきます。一応この形でのこの会議体は最後ということになります。

2年間、みらいくる会議に、お忙しい中ご参加いただき、また、いろんな議論、ご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。また、引き続き、第9期にもつなげていけるご意見などをたくさん頂戴いたしましたので、第9期以降のみらいくる会議にも引き継いで、しっかりと実現していきたいなというふうに思っておりますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

事務局 皆様方に改めてのお礼です。みらいくる会議の委員の皆様、2年間、大変お世話になりました。私が令和4年4月に清掃事務所長に着任して以来、皆様方から一般廃棄物の減量や処理などに関する貴重な意見やご提案をたくさんいただきました。とても勉強になりまして、おかげで、この間に、清掃事務所としても区としても課題でありました災害廃棄物の処理計画ですとか食品ロスの削減推進計画を策定することもできました。本当に感謝しています。

皆さんからいただきましたご意見、ご提案につきましては、一般廃棄物処理基本計画にもお届けしまして活用させていただきたいと考えております。ありがとうございました。

以上